委託検査契約書

骨密度検査(以下「検査」という。)の委託について、独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター 院長 小田 剛紀(以下「甲」という。)と

(以下「乙」という。)との間において、次のとおり契約を締結する。

- 第1条 乙は、検査を甲に委託し、甲はこれを受託するものとする。乙は甲に検査を委託しようとするときは、予め、所定様式により、甲に申し込むものとする。
- 第2条 検査及び契約金額は、次のとおりとする。

腰椎+股関節 1回当たり単価 3,600円 + 消費税 腰椎のみ 1回当たり単価 2,880円 + 消費税

- 第3条 甲は、検査費用を各月分取りまとめ、翌月10日までに別紙により請求書を発行するものとする。
 - 2 乙は、前項の請求書を受理したときは、その内容を審査のうえ、請求書を受理した月の 末日までに甲の口座に振り込むものとする。
- 第4条 甲は、検査結果を印刷した用紙を、検査当日に検査を受けた患者に渡すものとする。
- 第5条 この契約の有効期限は、令和 年 月 日から令和 年3月31日までとする。 ただし、契約満了前1ヵ月前までに甲・乙どちらかからの申し出がない限り、この契約 は1年毎の自動更新とする。
- 第6条 この契約の定めにない事項については、甲、乙誠意をもって協議のうえ、定めるものと する。

この契約の締結を証するため、この契約書を2通作成し、甲乙捺印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

(甲)受託者 河内長野市木戸東町2番1号独立行政法人 国立病院機構大阪南医療センター院長 小田 剛紀

(乙)委託者